平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
601	毎年春先、桜の花が咲く前に剪定されていますが、以前、剪定で出た枝を譲ってもらったところ、数週間にそれはそれは見事に満開に咲いてくれました。桜の木の剪定は花の咲く前でなく、咲き終ってからではいけないのでしょうか。また、剪定した枝を希望する人に持ち帰ってもらうシステム作りはできないでしょうか。	みどり公園課	(5)一言提案以前から対応しているもの	公園では、サクラなどの落葉樹は基本的に冬季剪定を行ないます。また、道路に越境し、電線や通行車両・歩行者に危険を及ぼす場合や、枝が多すぎて風が強いと落下する恐れがあるなど、パトロールで発見したり近隣自治会などから要望があれば剪定は行います。剪定した枝については剪定している作業員に声をかけていただければ、常識の範囲以内で持ち帰っていただくことは可能です。
		土木管理課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	桜の剪定は、適切な時期に行っていますが、道路の交通に支障が出る箇所につきましては、枝落し等を行う必要があるため、適宜、実施しているところです。
602	高齢者の事故が多発しているので、７０歳以上の自動車運転免許証を返納した市民にタクシー券を配布するか、記念品を渡すなどの特典を用意して、自主返納を促してはどうでしょうか。	道路安全対策課	(8)市の所管ではないもの	自動車免許制度は、警察が所管していますので大和署へお伝えします。
603	車道に自転車通行帯を設置しても、高齢者にとっては車道側を自転車で走行するのは不安です。スピードを出しすぎの車が多く、交通事故の元だと思います。	道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	７０歳以上の方は、歩道を自転車走行できます。歩道を通行する際は歩行者優先ですので、事故がないよう徐行してください。
605	鳩の糞公害が多発して市民生活に支障を来たしているので、鳩の餌やり禁止条例（罰金あり）を制定してほしいです。 大和駅西側プロムナードのベンチ付近には、いつも鳩に餌をやる人がいるので、ベンチを全て撤去してください。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	ハトやカラスは「鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」によって守られており、対応に苦慮しています。鳥獣関係部署の対応が必要となりますが、フン等については、清掃して良好な道路環境となるように努めます。
606	①自宅に「こども１１０番」のステッカーを表示して、子どもを守りたい気持を示しました。また、高齢化により孤独死が他人事ではない昨今、できれば隣近所で助け合いたいが、近い故にかえって事情を聞きにくいです。「おうち１１０番」（もっとよい呼称があれば何でも）のステッカーを貼り、「何か出来ることをお手伝いします。声をかけてください」とさり気なく表して、助け合えるようにしてはどうでしょうか。 ②老人施設などでボランティア活動をするともらえるポイントは、現在のような現金でなく、将来施設に優先的に入れるためのポイントにしてはどうでしょうか。予算、経費のかからない最高の介護予防であるボランティア活動で、元気なうちは汗し、介護が必要になった時に、貯めたポイントで優先的に希望に近い施設に入れてもらえれば張りあいがあります。 ○６０歳代を高齢者と言わない都市宣言があるが、７０歳代の方は「７０歳代はダメか」と言っています。いっそ「６０歳以上がますます輝く都市」宣言とすれば、みんな元気になると思います。	高齢福祉課	(7)対応不要・不可能なもの（現実的でないなど）	特別養護老人ホームへの施設入所については、ご本人の心身や生活の状況等を総合的に勘案して必要度の高い方が入所できる制度であり、ご提案については、介護保険制度上、実施は困難と考えます。
		政策総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	「６０歳代を高齢者と言わない都市　やまと」宣言は、６０歳代以外の人にもいつまでも元気で生活してもらいたいという願いを含んでいます。
		※　市民活動課にも情報提供しています。		

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
607	現状では、リサイクルステーションは町内で１か所にまとめられていて、その場所まで運ぶのにかなりの労力が必要です。最近は高齢化とともにこれが苦痛となっているので、せめて自治会の班毎に設置してほしい。班単位であれば、現状１００～２００メートルはこばなくてはならないものが４０～５０メートルで済み、かなり改善されます。	収集業務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	リサイクルステーションの設置場所は、お住まいの地域の自治会から申請していただき現地を確認したうえで決めていますので、増設できる場所があるか自治会にご相談ください。
608	「人は右、車は左」の交通規則を守るよう徹底してください。特に中央林間駅南口から座間街道下に抜けるまでの市道は、車は通るは人は右も左もどうでも良いという状況です。本来、市ではなく警察の仕事とは思いますが。	道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	自転車の乗り方やルールを知ってもらうために交通安全教室や交通安全の街頭キャンペーン等で啓発活動を実施しており、引き続き周知に努めます。
609	大和駅周辺の、古臭く、若者が寄りつかないイメージを払拭したい。中央林間や高座渋谷に負けないような、垢抜けた雰囲気、明るく買い回りしたくなるような雰囲気づくりが大事です。駅ビルを何とかしてほしい。お茶したり、一休みできる店が少ないと思います。	街づくり総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	大和駅周辺においては、これまでも、地域の方々や鉄道事業者などと連携を図りながらまちづくりを進めてきました。さらに、現在では、駅東側で、図書館や芸術文化ホールを主体として文化創造拠点の整備に着手しており、今後は、民間事業者による土地利用転換が進むなど、様々な効果を期待しているところです。 ※　産業活性課にも情報提供しています。
610	コミュニティバスの南部ルートについて、平日の午前中だけでも、１時間に２便運行してほしいです。ちょっとの間にバスに乗り遅れ、１時間も待つと病院に予約時間に間に合わず、多くの足の悪い人が困っています。また、土日にゆとりの森に行く人が多く利用し、バスに乗れないこと多いので、土日はゆとりの森への直行便があっても良いのではないでしょうか。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	今後も、コミュニティバスの利用促進に向け、検討を進めていきます。いただいたご提案については、今後の運行計画を見直す際の参考とします。
611	景観の改善や災害時に電柱が倒れる等による都市災害を防ぐためにも、電柱・電線を地中化してほしいです。住宅街や狭い道路では、歩行者と自転車・自動車が電柱を避けるために車と接触してしまいそうな場面も目にしており、普段の事故防止にもつながると思います。	都市施設総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	無電柱化は、多額の費用を要するとともに、管路設備等の設置空間の確保、占用企業者の理解と協力など様々な条件を満たす必要がある事業です。今後、駅周辺の街路事業や市街地整備事業に合わせ、費用対効果などを踏まえて無電柱化について検討していきたいと考えています。
612	数年前の大雪の際、防災行政無線の放送で除雪の呼びかけがありましたが、ＰＳメール等で具体的な場所の指定と機材の提供があれば、市民の協力を得て、公共施設や病院などの速やかに除雪ができるのではないでしょうか。	危機管理課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	市は、皆さまのお住いになっている近隣の道路等の除雪作業については、自助、共助の考えで協力して行っていただきたいため、防災行政無線で除雪について放送しています。 市役所などの公共施設については、早めの除雪作業を実施していきます。
613	図書室の本や資料、特に市政や郷土史、文化財記録など、地域的には重要ではあるが紛失防止のために貸し出しできない蔵書を電子化し、閲覧できると助かります。	図書館 （現図書・学び交流課）	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	資料の電子書籍化については、著作権の問題等、課題もありますが、可能な範囲での電子化を検討していきます。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（ＮＯ．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
614	有料指定ごみ袋のうち、大型（３０、４０リットル）のものは１枚ずつバラ売りがあると助かります。	環境総務課	⑷現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現在のところ、３０リットル、４０リットルの有料指定ごみ袋の一枚売りを導入する予定はありません。引き続き、市民の皆様の要望をお聞きしていきたいと考えています。
		収集業務課	⑷現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	３０リットル、４０リットルの有料指定ごみ袋の一枚売りについては現段階では、導入する考えはありません。将来的には市民、販売店のご要望をお聞きしながら導入について検討していきます。
615	大和市民が盛り上がれる祭りを開催してほしい。老若男女全ての市民が参加出来るテーマと言えば「食」ではないでしょうか。色々な「食」の屋台を並て、全て同一の金額（２００円程度）で提供してはどうでしょうか。また、出店側にも何か盛り上がる報奨がほしいです。祭りに必要な設備や場所を低価格で貸し出して、一番売り上げが多かった優勝者、市長が選ぶ市長賞、１３歳以下の子どもが選ぶこども賞などを選出し、上位入賞者には市の敷地でお店を１年間無料で開く権利や開店資金を賞金とし、大和市公認として広報の前面に押し出してアピールすることを確約すれば、出店側にも熱気が出るのではないでしょうか。	イベント観光課	⑻市の所管ではないもの	大和市民まつりでは、市内の飲食店から出店者を募集し、当日の来場者が実食後に投票して優勝を決定する食のイベント「Ｙ－１グランプリ」を大和青年会議所が主体となって開催してきました。各年の優勝店舗には、市内外のイベントに優先的に出店してもらうなど、食を通じて本市のＰＲに協力していただいています。
616	鶴間交差点が歩車分離式になりましたが、自転車のマナーが悪く、ルールが徹底されていません。歩行者信号が青の時に、自転車に乗ったまま通行している人が沢山います。警察などがルールの遵守を呼びかけていた時の音声を常に流せば抑止力になるのではないでしょうか。罰則を強力してほしいです。	道路安全対策課	⑸一言提案以前から対応しているもの	交通安全街頭キャンペーンにおいて、市が作成したＣＤを流しています。近隣住民の方から音に対するご意見があり、常に流すことは難しいですが、今後もキャンペーンの実施に努めます。
617	南林間から鶴間へ向かうと道路（裏道）は、カラスのフンで白くなっています。大和駅北東側の道路は真白でした。そこを小さい子ども達がよちよち歩いているのを見るとハラハラします。カラスなどは捕獲して、泉の森に鳥カゴを作って減らしてはどうでしょうか。オスだけとかメスだけにすれば、自然に減ってゆくと思うのですが。	みどり公園課	⑺対応不要・不可能なもの（現実的でないなど）	カラスなどの野生鳥獣については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、学術研究等一部例外を除いて捕獲が禁じられていますので、ご提案の対応はできません。
		土木管理課	⑸一言提案以前から対応しているもの	ハトやカラスは「鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」によって守られており、対応に苦慮しています。鳥獣関係部署の対応が必要となりますが、フン等については、清掃して良好な道路環境となるように努めます。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
618	市内には、市有地から市道にせり出した樹木が電線類に触れ、場合によっては枝が道路の反対側に達している例もあります。例え個人の所有する木であろうと、台風等で枝が折れ、事故になった場合には行政責任も問われます。事故を未然に防ぐためにも、市の指導は必要と考えます。また、個人では手に負えない程大きくなった樹木の場合は、市の支援も必要です。事故が起きてからでは遅い。 ＜対応策＞ ①市道にはみ出した樹木の実態把握（場合によっては、電力、電話会社等とも共同で） ②樹木所有者への剪定指導 ③個人の手に負えない程大きくなった樹木に対する市の支援策の検討 ④行政代執行の検討	土木管理課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	道路管理者として土地所有者に対し管理義務の履行を指導しています。ご提案の各対応策につきましては、個人の財産に係わるものもはすぐに対応できませんが、権利者へは粘り強く指導していきます。
619	全国一斉テストは平均を大きく下回り、教員が不足した状況で、小学校で英語をやるとは驚きました。何でも手をあげれば良いというものではありません。今、早急にすることは、教員の質をあげて、基礎からしっかり学び直すことです。電子黒板を使っても成果が出ていないと感じます。秋田県に学んで、テストの結果は必ず公表することを提案します。	指導室	(5)一言提案以前から対応しているもの	学力向上に向け、調査結果を分析するとともに、寺子屋の開催、学校の授業への指導助言などを行うとともに、子どもたちの未来に向け、様々な取り組みを進めていきます。
620	税金、特に固定資産税は、現行の奇数月に支払いとなっていますが、年金生活者にとっては隅数月の支払いであればありがたいです。	資産税課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	固定資産税の納期を偶数月に変更した場合、他の税目と納期が重複してしまい、納税者の負担につながります。また、一部の方のみの納期変更は、他の納税義務者との関係から適当ではないと考えます。
621	廃油は貴重な資源としてリサイクルできるので、家庭の廃油を回収しやすいように、月に１回か、あるいは2か月に１回でも、各地域の資源回収の日に出せるようにすれば良いと思います。	収集業務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	廃食用油のステーション回収については現段階では導入する考えはありません。月２回の日曜日に駅前で行っている資源の拠点回収（第１･３日曜日４箇所、第２・４日曜日４箇所）、年末年始を除き毎日資源を持ち込める資源選別所をご利用ください。なお、今後については、資源物の分別排出促進のため、費用対効果を考えながら収集回数、収集方法、収集品目等を見直していきます。
622	小規模、または家族経営の自営業の人達は、一生懸命働いても会社員等のようにボーナスがある訳でもなく、食べるのに精一杯で全く余裕がありません。自分達の努力が足りないと言われればそれまでだが、大和のどこを見てもシャッターが閉まったままの店が多いのが現状です。これでは、働かないで、あれもこれも無料となる生活保護を受けた方が楽になると思うのも無理はありません。福祉や保育等に力を入れるのは良いことですが、働いてもやっと生きている中間層生活者にもっと配慮してほしいというのが願いです。	産業活性課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市では、市内の中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的として、中小企業診断士等、専門家による商工相談を実施しています。また、運転資金等に必要な資金について金融機関を通じた市の融資制度を用意し、小規模事業者の方々を支援していますので、これらの制度をぜひご活用ください。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
623	平成２７年１０月にのろっとのダイヤが改正され、南部ルートの高座渋谷駅方面行行きから１２時台の運行がなくなり、大和駅方面行きも１３時台の運行がなくなりました。お年寄りや子育て中のお母さん方も不便に感じています。通院、子育て支援センター、買い物等に利用するため、１時間に１本以上運行してほしいです。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	平成２７年１０月１日に改正したのろっと南部ルートの運行ダイヤは、総延長約２１キロメートルのルートを２台のバスで運行するという制約がある中で、従来の運行便数を維持しつつ、かねてから要望のあった午前の便のより早い時間帯での運行を実現するため、各便の利用傾向や全体的なバランスを考慮しながら編成したものですのでご理解ください。
625	大和中学校の北側の通りに、腰かけられる場所があると、市立病院、市役所、買い物、ウォーキングなどに歩いて出かけられます。ベンチのような大げさなものではなくても休める所があれば、バス、タクシーなど使わず、歩いて出掛けることができ、健康でいられます。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市道へのベンチ設置については、道路利用者の安全や円滑な交通を確保する必要があるため、道路構造や周辺状況を十分に検討したうえで、設置の可否を判断しています。また、周辺住民との調整も十分に行う必要があることから、設置場所は限定されます。
626	有料指定ごみ袋の口ひもが少し短く、高齢者には結びにくいです。何回も結び直していると指先に力も入らなくなるので、口ひもを長くしてほしいです。良い考えないでしょうか。１人暮らしでごみも少なく、１０リットル袋では大き過ぎます。	収集業務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	どの大きさの有料指定ごみ袋でもごみの量が多いと袋の口を閉じることは困難になります。ごみ袋に入れる量は余裕をもって入れてみてください。
628	公園内の禁煙を考えてください。公園内のベンチ付近に吸い殻のポイ捨てが目立つので対策して欲しいです。小さな子どもに触わらせたくありません。	みどり公園課	(5)一言提案以前から対応しているもの	大和市路上喫煙の防止に関する条例では、路上喫煙禁止区域及び路上喫煙重点禁止区域内においては路上喫煙を禁止し、その他の区域においては、路上喫煙をしないよう努めるものとされています。このため、総合公園（引地台公園、大和ゆとりの森公園）に設置された喫煙場所以外では禁煙としているため、注意看板の設置やパトロールの実施により周知を図っています。お手数ですが、具体的に公園名をお知らせいただければ、看板設置などの対策を行ないます。
629	平塚の八幡宮や横浜の菊名池などでは、池の中央に作られた島で亀が甲羅干をしており、公園に来る人はそれを見て楽しんでいます。泉の森の池にも亀が沢山おり、子どもも喜んで見ているので、沢山の亀が見られるよう工夫してほしいです。	みどり公園課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	泉の森のしらかしの池は、雨水対策のため調整池として整備されたものであり、現時点で池内に工作物を設置するなどの新たな整備は考えていませんが、現在でも池周辺では多くの亀の甲羅干し等を見ることができますのでご理解ください。
630	高座渋谷は区画整理で美しい家が建ち並びましたが、街はアスファルトで少しも美しくありません。気持ちの余裕を感じない、彩りの悪い街になり残念です。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	高座渋谷駅周辺は、市南部の「にぎわいの拠点」として、訪れて楽しく、美しい空間づくりを進めるため、地域の方々の協力を得ながら、道路やオープンスペースなど都市基盤の整備を行っているところです。道路については、雨水浸透などの環境面や経済性、施工性などの観点から、アスファルト舗装とすることが多くなっているものと捉えています。
		※　みどり公園課にも情報提供しています。		

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（ＮＯ．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
632	健康維持・増進のために、市営テニスコートを増設してほしいです。近隣市に比べ、少ないと思います。境川寄りの下鶴間、あるいはつきみ野駅近辺に作れないでしょうか。市が農地などを借用する形で設置する方法など考えてみてください。	スポーツ課	⑹対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	スポーツ施設の新規設置については、様々なスポーツ種目より専用グラウンドなどの要望を受けていますが、限られた土地と厳しい財政状況の中新規に施設設置することが難しい状況です。
634	①　しらかしの池のほとりに置かれたキャラクター「もっく」と「みずべー」を、以前いた場所に戻してほしいです。訪れた生徒達の集合場所の目印としても、目に付いて良いと思います。今の場所は日陰で可愛想です。 ②　しらかしのいえの左側、扉から２０メートル位のあたりから、ひどい汚水の臭いがひどいと思います。	みどり公園課	⑷現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	①　キャラクターについては、泉の森の景観への配慮と調整池としての機能を考慮し現在の場所に移転したものですので、現時点で移設の考えはありません。 ②　しらかしのいえ付近の臭いについては、汚水を浄化槽処理していますので、臭いがすることがあることは認識していますが、引き続き法定点検をはじめ、定期的な汲み取りを実施することで設備の適正管理に努めます。
635	市内の駅週辺のベンチは、どのような基準で設置場所を決めているのでしょうか。中央林間の駅には、長いベンチがあり、助かっていますが、大和駅には腰を掛ける所がなく、植木の手すりに無理やり腰を休ませる始末です。少し残っていたベンチも取り外され、高齢者に優しい街にしてください。	土木管理課	⑸一言提案以前から対応しているもの	市道へのベンチ設置については、道路利用者の安全や円滑な交通を確保する必要があるため、道路構造や周辺状況を十分に検討したうえで、設置の可否を判断しています。また、周辺住民との調整も十分に行う必要があることから、設置場所は限定されます。 大和駅西側プロムナードには一定の間隔でベンチを設置していますが、駅前広場は、人の往来が多いことと、地域などのイベントスペースでの利用も多く、設置することは困難です。
636	最近、特にシングルマザーの困窮家庭が話題となっています。何の罪もない子ども達を助けるために、市で市民や企業から寄付を募り（１千万円位）、市でも１割位出資して救済団体を設立し、ＮＰＯへ運営管理を委託して、市内に２０か所位に基金箱を置き、永年続けて子ども達の豊かな故郷を作ってください。	こども総務課	⑷現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	子育て事業に対する寄附については、現在、保健福祉基金に受け入れを行っています。 子育て支援に特化した新たな基金の創設については、他の基金との関係性やその必要性などを考慮し、基金運用の参考とします。
637	最近大和市に転入し、飛行機の騒音に驚いています。戦闘機の爆音は建物が振動している感じがするほどです。他の種類の飛行機も、マンションにぶつかるのではないかと思えるほど低空を飛んでいるので怖い思いをしています。	基地対策課	⑸一言提案以前から対応しているもの	厚木基地の所在により、市民は航空機騒音被害や事故等への不安など甚大な影響を受けていることから、市では航空機騒音の抜本的解消など市民負担の軽減に向けた取り組みを進めています。
638	駅近くの路上喫煙禁止区域でも煙草を吸う人を見掛けます。我が家の前の道路にも、毎日吸い殻が落ちています。 路上喫煙禁止・ポイ捨て禁止を知らないのでしょうね。 「ここは〇〇禁止」の看板ではなく、「大和市全域〇〇禁止」としたほうがが分かりやすいのではないでしょうか。路面表示あっても、その場でないと気付くことができないですから。	生活環境保全課	⑷現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	路上喫煙禁止路面標示や看板などのデザインについて、変更等は現時点では考えておりませんが、周囲の状況を踏まえ考えていきます。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
639	有料でもごみの件に関しては、燃やせるごみ、燃やせないごみともに、大変ありがたく思っています。 時々、東口から市役所方面までコミュミニティバスを利用していますが、時刻表の変更に困っています。 先日も１６時１５分発のバスに乗ろうと出掛けましたが、４５分に変更されていました。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	今後、時刻表等の変更事項が生じた際には、利用者の皆様に分かりやすい方法で周知できるよう、検討していきます。 ※　収集業務課にも情報提供しています。
640	南林間地域でチラシ配布の仕事をしていたとき、電信柱に住所の地番表示のないところが多く、配布するのに苦労しました。多くの電信柱に表示を付けてほしいです。	市民課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	電信柱に取り付けている〇丁目△番と表示した「街区表示板」は、街区ごとに街区の角等、見やすい場所に取り付けています。ご要望のあった「多くの電信柱に表示をつけてほしい」ことについては、限られた予算の範囲内で劣化した街区表示板の取替え作業を優先的に行っているところであり、現在のところご要望にお応えするのは難しい状況です。
641	言葉には表現できない程の幾多の困難の中、どこからも誰からの援助もなく暮らす貧困高齢者の１人です。命綱ともいうべき年金は雀の涙ほどで、毎年６～９月の間にある健康診断は無料ですが、受診したが最後、後日年金は減額される有様です。また、福祉金と称して僅か5～6千円が支給されたが、その前後に黙って年金が減額されている。詐欺のようなやり方であり、弱い者いじめは断じて止めていただきたい。それでも清廉潔白に頑張っております故、よろしくお願いします。	保険年金課	(7)対応不要・不可能なもの（現実的でないなど）	健診を受診しているか否かで、年金の受給額が増減することはありません。年金の受給額についてのご質問は日本年金機構にお問い合わせください。
642	朝、駅まで歩いている人はたくさんいるのに、のろっと、やまとんGOに乗る人はいません。人件費とガソリン代の無駄に思えます。停留所や路線を見直し、市民にとって使いやすいように改善していただきたいです。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	コミュニティバス「のろっと」及び「やまとんGO]については、非常に多くの方にご利用いただいています。しかしながら、利用時間帯や利用区間などによって利用者数に差が生じており、更なる利用促進が図り、多くの方にご利用いただけるよう取り組んでいるところです。
643	税金の無駄使いを可能な限りシビアに見直すべきと考えます。 例えば、有料指定ごみ袋の値段が高過ぎます。家庭のちょっとした処分品を捨てるにも、何枚も使用しなければなりません。ごみ焼却場も税金で建設し、市民税もきちんと納めているのに、ごみ処理費用を税金で賄えないのは無駄が多いからではないでしょうか。	収集業務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	大和市ではごみの減量化と資源化を進めるために、平成１８年7月から有料指定ごみ袋による燃やせるごみと燃やせないごみの戸別収集を行っています。平成２１年４月には有料指定ごみ袋の価格を２０パーセント値下げしました。また燃やせるごみの収集量はこの１０年間で約２７パーセントの減少、燃やせないごみでは約５４パーセント減少しています。これからもごみの減量化と資源化のためにご協力をお願いします。
645	道路の端に設置された自転車通行帯は、細い道では非常に危険だと思います。もし細い道見通行帯を作るのであれば、道を広げる必要性があると思います。また、少し高くなっている歩道には、「歩行者優先」「自転車は降りておしてください」等の文字を道路にペイントするといいと思います。	道路安全対策課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	青色の自転車通行帯については、車道と歩道の区別があり、原則１．５メートルの自転車レーンが確保できる道路に設置しています。交差点付近では車が左側に寄るため危険と感じる場合は、歩行者優先で歩道の通行も可能です。 なお、現在、注意看板や路面シール等で歩道上の通行についても明示していますが、今後わかりやすい標示設置等を検討していきます。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（ＮＯ．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
646	大和スポーツセンター及びその周辺に関する状況改善について思うところあり、以下箇条書きに示しますので、ご検討ください。 １．開場前や開場中に利用者の集団が屋外でアップする際、歩道に広がって話したり、笑ったりする声がうるさい。一般の歩行者やベビーカーが近付いても道を空けず、歩行者のほうが車道に降りて避けている状況です。縦１列か2列で歩道を避け、逆走・スピード走はやめさせてください。 ２．レース中の応援が過熱しているので、ファンファーレの音やシュプレヒコールの声を下げてください。コーチのアドバイスもです。 ３．レース以外の時は、スタート合図にピストルを使用しないでほしい。（使わない方もいます。） ４．駅からの道を団体で歩くときは、道の左右どちらかを半分あけさせてください。芝生掃除のこと、スプリンクラーのことなど、他にも色々あります。 ５．利用時間終了時の音楽の音量も下げてください。利用者がいなくても流れています。	スポーツ課	(5)一言提案以前から対応しているもの	大和スポーツセンターは指定管理者制度を採用しています。いただいたご意見については利用団体、主催者に対して指定管理者から注意・指導を行っているところですが、改めて市民からのご意見としてお伝えします。
647	大和図書館を利用しています。図書館の方もとても親切で、子どもを連れて行っても丁寧に案内してもらえ、助かります。 平成２８年度には図書館が新しくなるとのことで、今からワクワクしています。 そこで、１つ提案です。新図書館に是非託児所を作ってください。今、１歳と５歳の子どもがおり、図書館の利用はいつも一緒に連れていきますが、子どもの本は選べますが、子どもがぐずるので、私の本を選ぶ時間がありません。１５分、３０分で良いので、少しの時間子どもを預かってもらい、ゆっくりと本を選びたいです。	図書館 （現図書・学び交流課）	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	図書館における託児の要望があることは把握しており、新図書館では複合施設として託児サービス提供について検討しています。
648	犬の散歩をしている人の中には、シャベルは持っているだけで、フンの後始末をしていかない人もいる。きちんと持ち帰るように市で指導してください。	生活環境保全課	(5)一言提案以前から対応しているもの	犬の予防接種時に飼い主の方へチラシ配布を行うなど、機会をとらえて啓発活動に努めています。犬のふんを含めたポイ捨てがなくなるよう、チラシ配布や看板設置などの啓発活動を推進していきます。
650	深見西交差点の渋滞を何とかできませんか。綾瀬市にできる東名のＥＴＣ専用の出入り口を、大和にも作れませんか。	都市施設総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	市役所前の南大和相模原線と国道２４６号大和バイパスの交差点部の渋滞解消は、道路構造の改良ができないため対応は困難です。 市内にインターチェンジを建設するには土地の買収や道路の改良など多額の費用がかかり、市の財政的負担も大きくなります。さらに、周辺道路の渋滞が懸念されることや、両インターに近く、国の許可を得るには条件的な課題があるなど、懸案があるため設置は難しいものと判断しています。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
651	コミュニティバスの運行について、１８時以降の本数を増やしてください。出来れば１９時頃に中央林間駅を出発する便がほしいです。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	コミュニティバスにつきましては、路線バスなどの公共交通が運行していない地域において、買い物や通院など、主にお年寄りの方々の日中の外出支援という目的で運行しているものです。今後も多くの方々にご利用いただけるよう、利便性向上に向けて検討を行っていきたいと思います。
652	車に乗らなくなったので、のろっとの運行は大変ありがたく、毎日のようにバスを利用していましたが、ダイヤ改正後はあまり乗らなくなりました。ダイヤ改正で運行時間が朝夕に拡大されましたが、便利になったとは思えません。理由は、朝早くや夕方遅くに利用する人は少なく、昼間、医者通いや買い物のために利用する高齢者の方が多いからです。理想は昼間の時間帯に、１時間に１度の割合で運行してもらいたいです。全体の都合もあるでしょうが、再検討をお願いします。今後、高齢者は増える一方であり、アンケート等で調べるなどして、再検討してください。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	平成２７年１０月より、のろっと北部ルートの運行ルートと時刻表が改訂になりました。この改訂は、これまでにいただいたご意見やご要望、利用者の方々へのアンケート調査の結果を踏まえ、運行事業者や警察と協議の上で決定したものです。これまでのルートから変更があった沿線にお住いの方々にはご不便をおかけしてしまい申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いします。
653	永年不妊治療のため病院に通っていますが、所得制限のため補助を受けられず、治療費は全額自己負担しています。一生懸命働いて税金を沢山払っているのに補助が受けられないのはおかしいと思います。	すくすく子育て課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	現在、一般不妊・特定不妊治療費助成事業については、県の基準を準用して所得制限を設定しています。県の基準は、平成１９年度「国民生活基礎調査」の結果をもとに、２５～４４歳の夫婦と子ども１人世帯の９０パーセントが対象になるよう設定されています。 　不妊の原因には様々な要因が絡んでおり、不妊に悩んでいる方は時間の有無に関わらず同じように不安を抱えていると理解しており、より多くの方に治療の機会を提供したいと考えています。
654	足が悪いのでコミュニティバスを利用しています。利用者は、私のように足の悪い人や体の具合が悪い人など、病院通いの人ばかりです。ところが、バスの座席は１０人分ほどしかないため、座れない乗客は車内で転ばないよう、必死に手すりなどにつかまりながら、揺れるバスでふらふらしながら乗っています。私は、座れない場合は、乗るのが怖く、次のバスを待ったりしています。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	のろっとのバス車両は、平成２７年１０月までにすべての車両を新規車両に切り替えたばかりであり、現行車両において座席シートの増設は難しいですが、いただいたご意見は、将来に同様の車両入替を実施する際の参考とします。
655	７５歳になる私は、寝たきり状態になることを最も恐れてます。現在、プールでの水中歩行などの筋力をつける運動を心がけていますが、食事に関するアドバイスを受ける機会があったらよいと思っています。普段、塩分少なめの食事を心掛けていますが、血圧は高めです。どの程度塩分を控えればよいのか、また、動脈硬化やコレステロールなどが改善しているのか悪化しているのか、年１回の健診ではわかりません。健康状態を知るためだけに病院に行くのは時間（待ち時間）もお金もかかり、なかなかハードルが高いので、気軽に調べてもらえる場所を設けてください。	健康づくり推進課	(5)一言提案以前から対応しているもの	お食事のアドバイスも含めた健康相談については、健康づくり推進課の担当保健師・栄養士がお受けしていますので、お気軽にご利用ください。また、ご提案いただいた、病院以外で気軽に健康チェックができる施設については、平成２８年度より、「健康度見える化コーナー」を開設します。骨健康度、体組成、血圧、血管年齢、脳年齢測定などをセルフチェックできますので、健康管理の一助としてぜひご活用ください。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
656	自転車通行帯が整備されましたが、垣根の枝葉が自転車通行帯にはみ出していて走りにくいので、事故が起こる前に、垣根の剪定をこまめにすることは、持主の責任であると指導してほしいです。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	道路上に出ている植木等については、日頃からパトロールを実施していますが、箇所が特定できれば指導を行います。また、枝によって事故等が発生した場合は、その所有者へ賠償を求めることができます。 歩道上の街路樹については、現地状況をパトロール等で確認しながら、適切な時期に剪定していきます。
657	大和駅周辺に若者が集まるような人気のあるカフェ、雑貨店や衣料店を出したら良いと思います。スーパー等はあって良いと思いますが、居酒屋などが多く、治安が悪いイメージを持たれているようです。「食」には困らないが「衣」に関しては大和で済ませられないため、不便に感じています。海老名駅を目指してほしいと思います。（海老名市立図書館は館内にカフェがあり、素晴らしいので人が沢山集まっています。）	産業活性課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	大和駅周辺については、商店会等の主催する様々なイベントや、商店会の街路灯改修等への補助などを通じてイメージアップと賑わいの創出を図っているところです。特定の店舗の誘致にはむずかしい面もありますが、いただいたご意見は地元商店会や商工会議所等にもお伝えし、市としても、駅周辺の商業活性化のために可能な支援を検討していきます。 また、今秋には大和駅近くに市立図書館の入った「文化創造拠点」がオープン予定であり、人の流れが変わることで地域の活性化につながるものと期待しています。
		※　街づくり総務課にも情報提供しています。		
658	①　高齢者の相談窓口として「地域包括支援センター」がありますが、活動内容が分かりにくい。他市のように愛称を使って市民に分かりやすい窓口にしたら良いのではないでしょうか。（相模原市は高齢者支援センターと呼びます）	高齢福祉課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	①　地域包括支援センターの名称については、変更やわかりやすい通称なども含め、今後検討していきます。
	②　同居や近居を促進するための補助金・税制優遇制度を制定してはどうでしょうか。税金を使わずに介護や子育てをサポートするには家族の力が必要です。また、市外からの流入人口を増やすためにも、親子の同居や近居を促進することが効果的です。労働世代が転入すれば、長期的には税収増が見込めます。国が行う支援事業とは別に、市でも独自の補助金や税制優遇制度を作ってはどうでしょうか。	総合政策課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	②　介護や子育てに際してご家族のサポートを希望される方にとって、同居や近居はメリットがあり、本市に定住していただける契機にもなります。今後、市民の皆様の介護や子育てに係る負担を軽減するためにも、同居や近居を促進していく手法について検討を進めていきたいと考えています。
659	近年、事故や犯罪の解決に防犯カメラやドライブレコーダーの映像が役立つことが増えています。大和市でも、街中に防犯カメラの設置を進めていますが、さらなる犯罪抑止・防犯意識の向上・事故や犯罪時の犯人検挙に、市民の車載ドライブレコーダーが効果を発揮すると思います。「大和市はドライブレコーダー設置率（数）全国１位」ともなれば、犯罪者は大和市を狙いにくくなり、市民の交通安全意識も高まるのではないでしょうか。とはいえ、一定レベル以上の性能を持つドライブレコーダーは高額なため、設置促進の大きな障壁になります。市内の企業と個人の車を対象に、ドライブレコーダー設置費用の補助金制度を新設してはどうでしょうか。	生活あんしん課	(7)対応不要・不可能なもの（現実的でないなど）	ドライブレコーダーの映像の活用は、事件、事故の早期解決に有効であると考えますが、補助制度については、現場における走行車両の特定など、実効性の担保および検証が困難であることから、現実的には難しいと考えます。
		道路安全対策課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	防犯カメラ等の映像については、事故原因等の特定や犯人検挙に役立つものと認識しています。ご提案のドライブレコーダーは、車に搭載するため、その移動範囲は広域であり、取得経費の補助は広域レベルで実施することが好ましいと考えられ、今年度は、国土交通省が事業者を対象に安全運行を目的とし実施しています。今後、市といたしましては、対象拡大等について動向を注視していきます。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
660	①　市道の補修について 市道において、白線や停止線が消えているところや小さな陥没がたくさんあります。見た目をきれいにするために多額の税金を使う必要はありませんが、最低限、停止線とセンターラインの塗装と陥没は補修したほうが良いと思います。事故や損害が発生した場合には市にその責任が及びます。 全ての道路状況を市が把握するのは大変だと思いますので、「危険個所等の通報アプリ」（ただし、実名で通報）を作って、市民が位置情報と写真を簡単に送れるようにしてはどうでしょうか。 ②　自転車走行について 自転車通行帯の整備が進み、以前よりも歩車分離が進んでいるのは良いことだと思いますが、ルールを知らずに自転車通行帯を逆走する人を見掛けます。これは非常に危険なことですが、自転車通行帯を作ったことによる弊害だと思います。看板や舗装で逆走禁止がひと目で分かるような工夫をしてはどうでしょうか。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	①　道路の陥没対応や舗装の修繕は、現場パトロールと市民の方々の電話連絡等で対応しています。また、市ホームページに各課への問い合わせシステムがありますので、損傷箇所を発見した際の連絡にご活用ください。
		道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②　現在、自転車の乗り方や交通ルールなどがわかるように啓発看板を設置していますが、今後、更に周知徹底に努めます。
661	市内の外灯、防犯灯が消えていたり、カバーが外れているものが多々見受けられます。現役、OBを問わず、市職員は常に意識を持って通勤経路や自宅周辺を確認し、異常を発見したら、速やかに修理、改修するようにしてほしいです。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	道路照明灯の修繕は、月１回の夜間パトロールと市民の方々の通報をもとに補修しています。また、職員が職務や通勤の際に、発見した損傷などの通報受付体制は整えていますが、さらに、周知していきます。
		生活あんしん課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市内の防犯灯については、平成２６年度に蛍光灯から全灯ＬＥＤ灯に切り替えたため、現在、点灯していないということはほとんどありませんが、不具合等を発見した場合には、速やかに情報提供を行い対応していきたいと考えます。
662	①　高座渋谷の区画整理後、一方通行の道路が増えたことにより、毎日多くの自転車が交通違反をしています。 公安委員会に説明し、自転車を規制対象から除外するよう要請してください。 ②　区画整理後の道路に早速段差が生じており、自転車で通行すると揺れるので補修してください。（水道やガスの工事の跡が凸凹）	道路安全対策課	(8)市の所管ではないもの	①　交通規制については、警察が所管していますので、地元住民の総意をもって自治会長名で大和警察署へ要望してください。
		整備事業課 （現事業管理課）	(1)平成27年度中に対応したもの	②　ご指摘があった箇所については、ガス管の埋設工事を実施した後、仮復旧の状態でしたが、占用企業者の東京ガスにより平成２８年２月１日に本復旧の施工を完了しました。
663	市民からの素晴らしい提案も、その提案者が分からなければ、その功績に報いることは出来ず、その果実は大和市が得ることになり、市民のやる気は益々減退してしまいます。この点を考慮して、今後のこの種の意見募集は記名式とし、真摯に市民と向き合ってください。	広報広聴課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	「あなたの一言提案」は気軽にアイデアをお寄せいただく制度と位置付けていることから、無記名で実施しています。 ご提案に沿う制度として「市長への手紙」があり、表彰制度はありませんが、市から文書による回答を希望する方には、氏名、住所を明らかにしていただいています。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
665	大和市では、“放課後寺子屋やまと事業”が実施されており、市が基礎学力の向上に取り組んでいることをうれしく思います。 さて、今時の子ども達は、電子機器に囲まれた生活環境にあり、実体験（つくること）などの機会が少なくなっていると思います。国語・算数以外でも、理科・家庭課・図工の分野での体験学習（イベントや小さな体験）の機会増を検討をお願いします。	指導室	(5)一言提案以前から対応しているもの	教育委員会では、科学に触れる「子ども科学教室」「おもしろ科学館」、親子で行う「料理教室」を開催しています。
666	自治会館、コミセンなどで月３回程度、高齢者の小さな合唱団で歌を楽しんでいます。過去に２回（年に１回）、コミセンを借りて、日頃の練習を家族、友人、近隣の人達に披露したり、一緒に歌う会を開きましたが、昨年からコミセンが利用できなくなりました。理由はよくわかりませんが、私達年金生活者は他のホールを借りる程の力量も資金力もありません。ささやかな発表の場としてコミセンを利用したいです。	生活あんしん課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	コミュニティセンターは、地域住民の交流を深めることを目的に設置された施設であることから、使用される方全員分の団体登録が必要です。自主事業として「コミセンまつり」を開催するコミセンでは、使用団体が日頃の活動内容を発表できる場をを設けておりますのでご活用ください。
667	①　中央林間周辺には、乳児が行ける児童館や子育て広場のようなものがないので作ってほしいです。中央林間コミセンでは、２ケ月に１度だけしか乳児向けのイベントがなく、桜ヶ丘の子育て支援センターには行きたくても遠くて行けません。 ②　市県民税の支払い方法として、ペイジーに対応してほしい。今回、仕方なくコンビニで支払いましたが、１０万円もの大金を、アルバイトかもしれない店員に渡すのは不安です。子ども（赤ちゃん）を連れて大金を持ち、コンビニまで支払いに行くのは大変なので、インターネットバンキングやペイジーを導入してほしいです。	ほいく課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	①　中央林間駅周辺のまちづくり整備計画において、子育て世代が交流できるような施設の整備について検討を行っているところです。
		街づくり総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	①　中央林間地区については、平成２７年１０月に策定した「中央林間地区街づくりビジョン」に基づき、市北部の地域拠点としてふさわしいまちの実現に向け、子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすい新たな交流施設の整備や子育て支援施設の整備などを進めていく予定です。
		収納課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	②　納税いただきありがとうございます。小さなお子様を連れて納税のために多額の現金を持ち歩くことは不安であるというお気持ちは十分拝察されるところです。ペイジーについては、システム改修費や手数料がかかるなど、導入にあたっての課題があることから、導入済みの他市での実績を踏まえながら、納税者の方の利便性向上を図るべく、前向きに検討を進めているところですので、ご理解ください。なお、コンビニエンスストアで納税された場合は、そのときの領収証を保存いただき、仮に当該納税分が市に納入されない場合は、その領収証で納税したことが明らかである限り納税者の方に追加負担いただくことはいたしませんので、念のため申し添えさせていただきます。
		※　①の提案については、生活あんしん課にも情報提供しています。		
669	学生さんや若い人達が、この寒い日に図書館の外の自転車置き場横で食事しているのを見かけました。今時の、コーヒーショップとコラボした図書館とまでは言いませんが、食事の場所ぐらいは確保できないかと思います。	図書館 （現図書・学び交流課）	(5)一言提案以前から対応しているもの	図書館に隣接する生涯学習センター内の生涯学習フリースペースで食事を取ることができます。

平成２７年度第２回「あなたの一言提案」検討結果（NO．２８－６０１～６７３）

NO.	提案内容 （いただいた提案の要旨を掲載しています）	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方（平成２８年3月末時点のものです）
670	放課後子ども教室（放課後ひろば）が週３回開設され、下の子の用事などで一年生の子の帰宅時間に間に合わない時など、大変助かっています。できれば横浜市の「はまっ子」のように、平日は毎日開設してもらえると本当に助かります。核家族で、近くに頼れる親戚もいないので、せめてまだ一人で留守番させるのが不安な小学１～２年生だけでも対象として、預り制度を検討してください。	こども・青少年課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	今後の事業運営の参考にします。
671	引地台温水プールなどに、プールだけではなく、他のトレーニング設備を併設することを希望します。	みどり公園課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現時点ではトレーニング施設を設置する予定はありませんが、貴重なご意見として参考にします。
		スポーツ課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	スポーツ施設の新規設置については、様々なスポーツ種目より専用グラウンドなどの要望を受けていますが、限られた土地と厳しい財政状況の中新規に施設設置することが難しい状況です。
672	特別養護老人ホームや介護施設をもっと増してください。	介護保険課	(5)一言提案以前から対応しているもの	平成２７年１２月には１００床の特別養護老人ホームが開所しました。今後も、特別養護老人ホームの入所待機者数や人口推計等を踏まえ、計画的に整備していきます。
673	桜ヶ丘地域のやまとんGOは乗客が少なく、赤字だと思うので見直した方がよいと思います。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	桜ヶ丘地区を運行するコミュニティバス「やまとんGO」については、実験運行時よりも、非常に多くの方にご利用いただいています。しかしながら、利用時間帯や利用区間などによって利用者数に差が生じていることから、更なる利用促進が図り、多くの方にご利用いただけるよう取り組んでいるところです。